

福祉サービス第三者評価結果(総括表)

第三者評価機関	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会			
評価実施期間	平成27年10月31日 ~ 平成28年3月23日			
担当評価者登録番号	05-1-10	05-1-14	05-1-16	
事業者情報	名称	島名杉の子保育園		
	施設種別	保育所		
	代表者氏名	佐藤 弘子	定員(利用人数)	130(139)
	所在地	茨城県つくば市下河原崎4-208		
	TEL	029-847-6185		
総評	<p>(評価の高い点)</p> <p>(1)施設運営について 保育園では、事業計画の策定や保育園の課題を検討するに際し、グループ会議やリーダー会議等の会議や苦情や給食、環境などの各種委員会を設置し、全職員が所属し、それぞれが意見を出し合って策定や検討等に取り組んでいる。 年度当初には、策定された事業計画を全職員に配布し、職員会議時に委員を中心に説明し情報の共有を図るとともに、入所式や保護者会、園のしおりなどで、保護者にも周知している。 平成28年度より開設される「杉の子たんぽぽ児童クラブ」の建設をしているが、この建設も地域の子育てニーズに合わせた、中・長期計画として計画し、実行している。 毎月会計士の報告を、理事長や園長、施設長、主任保育士が出席する経営会議を開催して、業務分析・適正化を図っており、常に経営状態において改善すべき課題の発見に努めている。 労働組合の設置により、現場保育者の保育環境への意見が反映される他、休憩場所・時間の適正な確保、有給休暇の消化率、自己研鑽のための研修休暇の取得が許容されるなど、保育者の労働環境を充実させている。 地域住民に園庭開放や一時預かり保育、子育て支援センター、発達心理士による相談事業に取り組むなど、保育所が有する機能を地域に還元するとともに、イルミネーション点灯式への参加など、地域の行事に参加するなど、地域とともに育ち合う運営が行われている。</p> <p>(2)サービス提供について 子どもたちが自然の光と音、風を感じる空間を確保するとともに、のびのびと自然に親しめるよう、子どもたちが保育者とともに、泥んこになりながら園庭で元気に遊んでいる。 子どもを中心に保護者、保育者、地域の方と手をつなぎ、子どもたちが色々な経験を重ねながら思いやりの心、仲間を大切に作る心を育て合う保育を進めている。 保育園の運営をよりよくするため、各種委員会を設置し、職員が全員委員会に所属するとともに、保護者も委員会に参画し、保育園の運営に関する意見や課題の解決、情報交換を行っている。 3歳以上児を混合にしたクラス編成をしており、異年齢の子どもが掃除などの当番活動をしながらか社会的ルールを身に着ける取り組みとともに、日頃から子ども同士の話し合いを見守り、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるような配慮によりお互いを尊重する心を育てる取り組みを行っている。 公共の交通手段を用いての外出や消防署の見学など地域の公共機関を身近に思えるような活動を日々の活動に取り入れることや地域の季節の行事(抹茶によるお茶会、あらいま座、イルミネーションの点灯式)などに参加する等、身近な自然や社会と関われるような取り組みが行われている。 食育指導は、調理室と給食室がつながっており、子どもが調理作業をしている様子を見ることや言葉を交わすことができる環境の他、保育所に隣接する畑での野菜作り、4、5歳児のクッキング保育でのおやつ作り等に取り組んでおり、子どもたちに食への関心や意識を高めている。 また、医師の指示のもと、看護師や栄養士、保育士が連携し、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じた、代替食・除去食を提供している。 現在の地域情勢を踏まえ、一時預かり事業、地域子育て支援事業、放課後児童健全育成事業、病児病後児保育事業(体調不良児対応型保育)、産休明け保育、延長保育、障害児保育などの多様な保育サービスを実施している。</p>			

福祉サービス第三者評価結果(総括表)

<p>総 評</p>	<p>(改善を要する点) (1)施設運営について 人事考課について、法人内の併設する事業所で実施しているが、保育園では、職員個別の面談や各種話し合いなどにより決められており、人事考課を行うまでには至っていない。 職員個別の面談や各種話し合いで決められている事柄をより客観的、効果的に実践するため、考課基準や目標管理に関する事項を職員に示すとともに、人事考課の導入について、継続検討することを期待する。 職員の研修計画は、事業計画に基本姿勢を明示するとともに、年間研修計画表により、職員に周知しているが、職員一人ひとりの研修計画を作成するには至っていない。 職員一人ひとりの研修計画は、園の中で職員の職責で求められることは何か、園として職員に何を目的として、研修に参加させるかの必要性を分析し、職員一人ひとりの人材育成のための研修計画を作成することを期待する。 子どもの安全確保において、保育園がオープンな建物環境にあることは、同時に外部からの侵入が容易であることを踏まえ、侵入ルートの高さに安心することなく対応されることを希望する。</p> <p>(2)サービス提供について 保育や看護、食育の総合的な連携を図るため、保育士や看護師、栄養士の多職種の個々の保育場面について、標準的な実施方法を文書化し、全職員が共有するとともに、職員誰もが安定したサービスの提供が行われることを期待する。 子どもの課題を個別に明記することについて、0～2歳児に関する一人ひとりの指導計画の作成同様に、3～5歳児についても一人ひとりの子どもについて、健康面への配慮、生活の場としての基本的な援助、子どもの発達の視点に立った援助、保護者の意向への配慮など、総合的な視点における指導計画の策定を期待する。</p>
<p>事業者のコメント</p>	<p>保育園を開園して35年の歴史を築いてきました。 地域の福祉センターとして、地域の要望に耳を傾け、病児保育事業、一時預かり保育事業、障害児保育、延長保育事業、さらに子育て支援センターを開設し、「一人ぼっちのお母さんをなくそう」「子育ては一人で悩まず、みんなの力でそだてよう」を合言葉のように、保育園行事も、保育園運営も地域の皆さんの参画をまず大切に取り組んできました。 今、保育園そのものの機能として地域支援が濃厚となり、法改正のもとに保育内容の質が問われ、保育士の資質向上がうたわれるようになった事を機に、今回初めて第三者評価を受けてみました。 サービス提供については、「子ども達を真ん中に保護者・地域の皆さんと手をつないで」がいなほ会の理念であり、保育園職員だけが納得するだけに終わらず、共に計画を練り、意見を出し合い、時には学習会も計画する流れを大切に取り組んできました。 企画ができる組織がある事も高い評価を得る結果になったのではと思います。自信にもつながりました。 課題としては、人材の確保・育成にあらわれた結果そのものです。 組織内容を充実させながら、一人ひとりが関われる運営を考え、広く意見が取り入れられるようにとらえてきましたが、保育士の基礎部分を育て上げる個人研修計画、人材に関する具体的なプランの確立に今後力を入れていきたいと思いました。 国の制度や時代背景が変わるごとに柔軟な対応も求められることと考えます。 歴史ある保育園だからこそ、今までに甘んじることなく法人の理念を忘れず、地域の福祉センターとして、今後の展望を考えていき、マンネリ化にならないためにも、保護者、職員からのアンケート結果やグラフはわかりやすくとても参考になりました。 大変お世話になりました。有難うございます。</p>

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①	理念が明文化されている。	a	法人としての保育所の使命、役割を意識した基本理念を文書化し、広報誌、パンフレット、ホームページなどに掲載している。
I	1	(1)	②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	理念に基づく保育園としての四つの保育目標(心身ともに健康な子ども、自然に親しむ子ども、自立できる子ども、集団で育ちあえる子ども)を具体的に明文化している。
I	1	(2)	①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a	理念・基本方針は、全職員参加で実施する年度初めの総会で「事業計画書」とともに、法人の基本構想・理念を配布し周知している。 新人職員は新人研修の4月の際に、他の職員は4月の職員会議・カリキュラム会議の際に説明を受け、周知している。
I	1	(2)	②	理念や基本方針が保護者等に周知されている。	b	保護者会、入所式の時、運動会、園のしおりなどで周知している。 保育計画、事業計画などとともに、理念を保護者に伝えている。 地域の住民などへの説明・周知については十分な取り組みを行うには至っていない。
I	2	(1)	①	中・長期計画が策定されている。	a	3年～5年の間に実現可能で具体的な取り組みについて、ニーズを調整し、ニーズにあった計画を策定している。 今後の展望として7つの項目をホームページに掲載している。 中・長期計画として学童保育の開始を目指し取り組んでおり、来年度学童保育を実施する。
I	2	(1)	②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	事業計画に実践目標を謳うとともに、中・長期計画として具体的な計画を示している。 ニーズを踏まえ、建設委員会を中心に会議を行い、現在学童保育の建設を行っている。
I	2	(2)	①	中・長期計画や事業計画の策定が組織的に行われている。	a	事業計画の策定は、グループ会議、リーダー会議、運営会議などに全職員が所属し、それぞれに意見を出し合う仕組みが出来ており、職員の考えを反映している。
I	2	(2)	②	事業計画が職員に周知されている。	a	事業計画を全職員に配布して周知を図っており、更に会議の際に委員を中心に周知され、共有している。
I	2	(2)	③	事業計画が保護者等に周知されている。	a	事業計画にそった運営の遂行を目指しており、保護者には園だよりや懇談会などにおいて説明し、周知している。 地域への周知は、年間行事をホームページ等に掲載している。
I	3	(1)	①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b	職務分担表に管理者の責任と役割について明らかにするとともに、職員に対して職員会議などで伝えている。 保育所では、各種会議で意見集約等を行い、事業等を行っている。
I	3	(1)	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	運営に関わりのある研修に参加し、法令の正しい理解や幅広い分野についての法令の把握に努めている。 幅広い分野について遵守すべき法令等について、リスト化するまでには至っていない。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(2)	①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	保育サービスの質の向上のため、課題を把握し(苦情委員会・アレルギー委員会・給食委員会・環境委員会), それぞれの委員とともに会議をもち、解決のための指導力を発揮している。
I	3	(2)	②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	b	毎月1回、会計士の参加を得て管理者や主任・リーダー保育士などが出席して経営会議を開催して経営や業務の分析・適正化を図っている。 職場環境の改善に努めているが、改善活動に不可欠な人事考課については労使間の意見の相違があり、導入するまでには至っていない。
II	1	(1)	①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	民間保育園で組織する園長会議に出席し、市内の保育に関する情報の交換・収集を行うとともに、公立保育所との交流により地域内の特徴・変化を把握している。 各会議や研修へ参加し、福祉サービスのニーズや地域環境について把握をしている。
II	1	(1)	②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	データを分析し、分園計画、学童保育建設などの中・長期計画に反映している。 毎月1回、理事長や園長、主任保育士、会計責任者が出席する経営会議を開催し、経営や業務の分析・適正化を図っている。
II	1	(1)	③	公認会計士等による外部監査が実施されている。	a	会計士により、毎月1回業務の分析・効率化などの検討をして経営改善を図っている。
II	2	(1)	①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	c	保育士や看護師、栄養士、心理士など必要な人材を確保するとともに、必要な人材についての希望を持っているが、明文化したプランを作成するには至っていない。
II	2	(1)	②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c	法人内の併設事業所では人事考課を実施しているが、保育園では客観的な基準に基づく評価を行うには至っていない。
II	2	(2)	①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員の就業状況は面接・アンケートにより把握している。 職員配置や事務分担に関することは、職員一人ひとりと面接を行い、意向を聴くとともに、運営会議で検討している。 職員(組合員)からの組織的な要求には適切に対応している。
II	2	(2)	②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	b	忘年会や健康診断についての補助、職員休憩室にマッサージ器具の設置、職員慰安のための観劇への補助などを実施している。 研修休などのSDS体制(自己啓発援助制度)などもある。
II	2	(3)	①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b	職員の研修は事業計画に職員の教育・研修について、基本姿勢を明示しているが、内容が十分ではない。
II	2	(3)	②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	c	年間研修計画表を作成しているが、職員一人ひとりの教育・研修計画を作成するには至っていない。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(3)	③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	c	研修終了後、報告レポートを作成し、職員会議等で伝達している。 職員一人ひとりの計画がないため、実績のみで評価するには至っていない。
Ⅱ	2	(4)	①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	実習生の受け入れについてのマニュアルを備え、担当者を定めるなど、受け入れ体制を整えている。
Ⅱ	2	(4)	②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	c	学校側の実習要項に基づいた受け入れをしているが、独自のプログラムを作成するには至っていない。
Ⅱ	3	(1)	①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など子どもの安全確保のための体制が整備されている。	a	緊急時の対応マニュアルを策定しており、安全確保がなされ、子どもの生活の特質を考慮した対応をしている。 緊急時の対応は適切に処理しており、必要に応じて見直しをしている。
Ⅱ	3	(1)	②	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	ヒヤリハットの事例集を作成し、安全確保のためのリスクを把握するとともに、アクシデントレポートによる対策を実行している。 課題発生時には環境委員会を中心に会議をもち、チェックリストでリスクを把握している。 散歩コースを保護者と一緒に歩くことで危険個所を確認・把握してマップを作成している。 プール使用時はチェック項目にそった確認をするなど、安全確認を行っている。 環境委員会を月1回開催して未然防止や見直しをしている。
Ⅱ	4	(1)	①	子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	a	駅のイルミネーション点灯式に参加、地域へのバザーのお知らせ、遊ぼう会、すぎの子まつり、あらうま座、正月遊びなど地域住民と交流ができる事業を企画運営している。
Ⅱ	4	(1)	②	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	地域住民の要請に応じて、泥んこ遊び、水遊び、などで園庭を解放している。 子育て支援センターでの遊び、発達心理士による相談を随時受け入れるほか、子育て中の親同士の仲間が出来る空間づくりや子育て講座など保育所の機能を活かしている。 パンフレットの配布、ホームページの更新、ポスターの掲示などによる地域への呼びかけを行っている。
Ⅱ	4	(1)	③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア受入時に意義や方針について職員に説明するとともに、担当者を定めてボランティアを受け入れている。
Ⅱ	4	(2)	①	必要な社会資源を明確にしている。	b	緊急時に必要な関係機関の電話番号など連絡手段を明記したリストを作成し、事務所に掲示している。 社会資源リストの充実と活用が求められる。
Ⅱ	4	(2)	②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	家庭相談員による児童福祉課(市)との連携や小学校との連携を蜜に取っている。 必要に応じて他の関係機関との連携を行っている。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(3)	①	地域の福祉・子育てニーズを把握している。	a	市内の民間保育園で組織する園長会議や公立保育所との交流により市内・地域内の福祉・子育てについて、ニーズの把握に努めている。 園内においては地域住民に園庭を開放するとともに、発達心理士による相談などで地域の福祉・子育てについてのニーズを把握している。
Ⅱ	4	(3)	②	地域の福祉・子育てニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	地域の子育てニーズに応じて「一時預かり保育事業」や「子育て支援センター」を開設している。 様々な方法による福祉・子育てニーズを基に来年度から学童保育事業を実施することを予定している。
Ⅲ	1	(1)	①	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	理念や基本方針に明示している。 保育指針に従って立案し、職員間の各種話し合いの機会を持つとともに、週案・月案・会議にて話し合い、人権や1人ひとりの発達や姿から保育の手立てを考えて、全職員で子どもを見ている。
Ⅲ	1	(1)	②	子どものプライバシー保護に関する規程又はマニュアル等を整備している。	b	子どもに関するプライバシーの保護は理解しているが、職員への周知徹底のための具体的な取り組みが十分ではない。
Ⅲ	1	(2)	①	保護者の満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	保護者の意向を知るため、意見箱の設置、アンケート調査、全保護者を対象とする懇談会で意見を聴いている。 保護者会や各種委員会を設置し、懇談会(年3回)等で説明するとともに、全員で課題解決へ向けての話し合いを持っている。
Ⅲ	1	(2)	②	保護者の満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	意向が出たとき、満足度の向上に向けて保護者からの要望は懇談会・個別の意見徴収、苦情の個票、父母会三役会、役員会などを通じて話し合いの場がもたれ、職員会議で話し合い、子どもにとって何が必要かを見いだしている。
Ⅲ	1	(3)	①	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	常時の相談は、保育士のほうから、保護者の表情を見て声をかけ、話しにくい内容には、第二職員室などで個別の相談を受けている。 発達心理士や看護師、栄養士などの専門職への相談等、複数の窓口を利用できるようにしている。 保護者の出席し易い時間(17:00～18:30)を設定しての懇談会、茶話会、事前アンケートなどで意見を述べやすい環境を作っている。
Ⅲ	1	(3)	②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	保護者からの要望や苦情に対しては第三者委員の意見を聴きながら苦情委員会や保護者も参加する委員会で分析・検討している。 結果を分かりやすく説明した掲示物を掲示するとともに、保護者や職員に周知している。
Ⅲ	1	(3)	③	保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	保護者からの意見などは受付から解決、さらにフィードバックまでの手順が決められており、対応できる範囲で迅速に対応している。 時間のかかるもの、苦情受付箱に投書されたものなどについては、委員会で検討し、経過を掲示板で公表している。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(1)	①	保育サービスについて定期的に評価を行う体制を整備している。	b	年度内の運営体制保育状況を年4回、総括委員が定期的に検証し、保護者へ報告している。 客観性のある評価基準としては、自己評価、第三者評価ともに今回が第一回に当たることにより今後に期待する。
Ⅲ	2	(1)	②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b	理事会において、運営体制や保育状況を報告し、組織として取り組むべき課題を把握している。
Ⅲ	2	(1)	③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b	課題に対し、総括委員会で改善策や改善計画を話し合い、話し合った結果を保育に反映している。
Ⅲ	2	(2)	①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	c	保育園の理念や基本方針に基づき、保育を行っているが、個々の保育場面について、標準的な実施方法を文章化するには至っていない。
Ⅲ	2	(2)	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	個々の保育場面について、標準的な実施方法を文章化していないので、見直しを行うには至っていない。
Ⅲ	2	(3)	①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	保育実施状況は、月案(日案・週案)として計画され、実施状況を児童票に記録している。 記録内容にばらつきが生じないように、職員間で情報の共有を図っている。
Ⅲ	2	(3)	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	記録の保管・管理は適切に行われており、個人情報保護や情報の開示については諸会議で常に職員に伝えている。 園だより等の写真掲載について、保護者から承諾書を得ている。 保管・保存・廃棄などの年限等、文書規定を定めるには
Ⅲ	2	(3)	③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	子ども一人ひとりの発達状況、保育日誌、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的実施するとともに、職員会議、保育会議などで共有化している。 当日共有すべき情報について、書面または口頭により系統建てた仕組みを構築している。
Ⅲ	3	(1)	①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	ホームページを作成し、保育園の理念や保育目標、今後の展望などをわかりやすい言葉を使って、インターネット上で公表している。 園だより、しおり、パンフレット、行事のポスターなどを掲示板へ掲示するとともに、公共施設やコンビニエンス等に依頼し、配布している。
Ⅲ	3	(1)	②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	a	利用の説明には「園だより」や「クラスだより」、園独自の「園生活のしおり」を作成し、保護者にわかりやすく説明している。 一時預かりについては、個別に説明し同意を得ている。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	3	(2)	①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c	健康診断書等, 最低限の情報の引継ぎを行っているが, 求められない限りにおいては, サービスの継続性に配慮した対応は行っていない。
Ⅲ	4	(1)	①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	サービス開始時に家庭状況調査表により子どもの身体状況や生活状況を把握している。 子どもの身体状況や家庭状況に変化があった場合は, 随時追記している。
Ⅲ	4	(1)	②	子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	c	0~2歳児についてはアセスメントに基づいた個別の課題を明示しているが, 3~5歳児については個別のニーズや課題を明示するには至っていない。
Ⅲ	4	(2)	①	サービス実施計画を適切に策定している。	c	0~2歳児に対しては指導計画ができているが, 1人ひとりの子どもについて健康面への配慮, 生活の場としての基本的な援助, 子どもの発達の視点に立った援助, 保護者の意向への配慮など, 総合的な視点から1人ひとりの子どもを見据えた上で指導計画を策定するには至っていない。
Ⅲ	4	(2)	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行なっている。	c	各クラスで指導計画を作成し, 定期的に評価・見直しを行っているが, 子ども一人ひとりに対する指導計画についての評価・見直しを行っていない。
Ⅳ	1	(1)	①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	保育室は採光に配慮するとともに, 冷暖房効果を上げるため, シーリングファンの設置, 空気清浄器を設置するなど, 環境に配慮している。 手洗い場, トイレの清潔を維持するため, アルコールによる消毒, ペーパータオルを使用している。 寝具は週1回家に持ち帰り洗濯, 月1回布団乾燥車による乾燥を行い, 衛生面に配慮している。 屋外の砂場, 遊具, 屋内のおもちゃ等の消毒を定期的に行っている。
Ⅳ	1	(1)	②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a	子どもが不安にならないよう, 保育者は子どもの近くに寄り添っている。 子どもがくつろげるよう, 保育室の配色に配慮するとともに, 落ち着ける場所や眠くなったら眠れるように保育室の一角に空間を設置している。 給食室と隣接した食事のための部屋を確保している。 音楽や声などの音への配慮, 屋外における活動の場の確保など, 生活の場にふさわしい環境を整備している。
Ⅳ	2	(1)	①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	調理作業をしている様子を子どもが見たり, ことばを交わすことができる。 子どもが配膳, 後片付けなどに参加, 食器は磁器を使用している。 個人差, 食欲に応じて量の加減をし, 負担にならないよう配慮している。 少人数(5名程度)のグループをつくり, 子どもが落ち着いて食事を楽しめるようにしている。 季節感のある食材や年長児のリクエストをメニューに取り入れるとともに, おやつを手作りするなど, 食事を楽しくする工夫をしている。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
IV	2	(1)	②	日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	a	献立表を作成し、家庭に配布するとともに、保育園に掲示している。 保護者が試食する機会を作り、食事への関心を持たせるようにしている。 給食室の前に給食のサンプルを提示しており、献立や食事の量を知らせている。 発達過程にある子どもの食事の重要性を保護者に伝えている。
IV	2	(1)	③	専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	a	医師の指示のもと、看護師や栄養士、保育士が連携し、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じた、代替食・除去食の提供をしている。 他の子どもたちとの相違を知らせ、全職員にアレルギー疾患についての知識や情報の研修など、アレルギー委員会を中心として周知している。
IV	2	(1)	④	必要とされる栄養摂取量を確保する献立が作成されている。	a	栄養士による年齢に応じて適切なカロリー摂取のできる献立を作成している。
IV	2	(1)	⑤	「食育」に取り組んでいる。	a	保育所に隣接する畑で野菜作りや4、5歳児のクッキング保育でのおやつ作り、リクエストメニューに取り組んでおり、子どもたちに食への関心や意識を高めている。 食育の研修会に参加し、研修会の報告を行い職員間で共通理解を図っている。
IV	2	(2)	①	登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	a	健康管理のマニュアルを作成し、朝の検温、伝染病の対応、登園許可の証明書の必要性、投薬についてのマニュアル、食物アレルギー児の把握、子ども1人ひとりの健康状態のチェックを行っている。 病後児保育への対応、体調不良児対応型保育を実施し、医師との連携を図っている。
IV	2	(2)	②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b	健康診断の結果について、保護者に伝えている。 健康診断の結果についてはリーダー会議を通して各担任に伝え全職員が共有できる仕組みがある。 予防接種についても入園時に確認し、以後随時接種の報告を受けており、接種を受けていない場合には嘱託医から伝え接種を促す取り組みをしている。
IV	3	(1)	①	子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	a	子ども1人ひとりの状態および家庭生活の様子を把握し、その時々の子どもの気持ちを受け止め穏やかに接し、一人ひとりへの理解を深めよく受容している。
IV	3	(1)	②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	b	子どもの発達状態を十分理解し、トイレ、午睡など、子どもの状態に合わせて対応している。 子どもが自分で衣類を着脱できるようになる等、衣類の援助に係る工夫を期待する。 一人ひとりの状況に応じて身体を休ませる事ができる環境を整える等、子どもの状況に応じた対応をしている。
IV	3	(1)	③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	b	玩具などが発達段階に応じて用意されており使いたいときに直ぐに取り出せるように整備している。 年齢を超えて自由に遊べる環境作りなどの工夫もある。 遊びのコーナーがあり、遊びの空間を確保しているが、子どもが自由に使える素材や用具の整備を期待する。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
IV	3	(1)	④	身近な自然や社会と関わられるような取り組みがされている。	a	保育園の周辺は自然に恵まれ、散歩に出かけた際には、地域の人と子どもたちが触れ合う機会となっている。 季節や時期を考慮し、伝統の行事(あらいま祭り、夏祭り)なども取り入れている。
IV	3	(1)	⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	b	歌ったり踊ったり、積み木・ブロックの造形遊びなど、表現する遊びをしている。 絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れて表現活動が自由に出来るよう配慮している。 クレヨン、絵の具、折り紙、楽器など、子どもが自由に取り出して使えるような工夫を期待する。
IV	3	(1)	⑥	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	a	異年齢の子どもがともに生活する中で、当番活動などを行いながら、社会的ルールを身につける等、人間関係が自然に育つよう配慮している。
IV	3	(1)	⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a	子ども同士の会話を見守り、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮するなど、日頃からお互いを尊重する心を育てている。
IV	3	(1)	⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	保育の中で男女の違い等を意識することなく、常に一人ひとりの全面的な発達を保障した子ども像をもって子どもたちに接している。
IV	3	(1)	⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	保育室は明るく、静かな環境を確保している。 ほふく室は床暖房が整備されており、保育士はだっこや十分な言葉かけを行っている。 看護職員とともに、乳児の健康に留意した保育を提供している。
IV	3	(1)	⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	子どもの安全性に配慮して、保育スペースを集約するなど、状況に応じた対応をしている。 長時間の保育を行う場合は、軽食やおやつを提供している。
IV	3	(1)	⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	臨床発達心理士と保護者との連携を取りながら、その子どもの発達に見合ったカリキュラムによる保育をしている。 車椅子対応できるスロープを玄関に設置しているが、縁側のガードは無い、視覚障害・聴覚障害などへの配慮は対応事例がない。
IV	4	(1)	①	一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	送迎の際、必要に応じて保護者と話し合う機会を作り、また、連絡帳への記載をし、情報交換や子育ての相談に取り組んでいる。 子どもの誕生月に保護者は給食の試食会を行っている。 年3回の懇談会や年2回の各クラスの茶話会に加えて個別面談を年2回実施している。
IV	4	(1)	②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	家庭の状況や保護者との情報交換の内容は複数の保育士で確認しばらつきのないようにしている。 連絡帳への記載についても重要と思われる場合にはコピーを残すなどの工夫をしている。

福祉サービス第三者評価結果(個票)

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
IV	4	(1)	③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	各種行事への参加や給食の試食の機会を設けるなど、子どもの成育状況を知ったり、子どもとの接し方について、保護者とともを考える機会を設けている。
IV	4	(1)	④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	a	マニュアルを整備し、全職員に周知するとともに、随時研修に参加して虐待への認識を深めている。 虐待の傾向がみられたときは、必要に応じて主任保育士・施設長まで情報を伝達する体制となっている。 午睡の際には全員着替えを行っており、ボディーチェックの機会ともなっている。
IV	4	(1)	⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	児童相談所、保健所、つくば市の家庭相談員等、関係機関に照会・通告を行える体制作りをしている。
IV	5	(1)	①	一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	部屋の用意や担当者を決めるなどの体制を整備している。 子ども一人ひとりの状態を考慮し、通常保育の子どもたちとの交流を図るとともに、保護者との情報交換を充分に行うことにより、子どもの日々の状態を把握している。 必要に応じて行政との調整も実施している。
IV	6	(1)	①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	独自の衛生管理マニュアルを整備しており、施設長を中心として職員に周知・徹底を図り、子どもの安全管理に努めている。 塩素濃度の検査等、井戸水の状況を適切に管理している。